

教室のご案内

このたびは、生涯健康づくり体操にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
このご案内は参加が決定した方へのご案内となります。

下記の注意事項等をよくお読みいただきご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 実施日 令和8年5月14日～7月30日 毎週木曜日【全12回】
- 2 開催場所 世田谷区立希望丘地域体育館 1階（世田谷区船橋6-25）
- 3 時間 13時30分～15時00分 （受付：13時15分～）
- 4 内容 体力に合わせた体操、軽度の筋力トレーニング、ウォーキング、ストレッチなど
- 5 参加費 6,000円/人 （施設使用料、保険料込み）
マイページよりお支払い方法を選択し、お支払の手続きをお願いいたします。
※お支払期限を過ぎた場合、お申し込みがキャンセルとなりますのでお気をつけください。
※事業開始後は、如何なる理由でも返金いたしかねますのでご了承ください。
- 6 持ち物 運動に適した服装、室内履き（運動靴）、飲み物、タオル
- 7 注意事項
 - （1）主催者の責によらない事由により、事業を中止した場合、参加費等の返金はいたしませんのでご了承ください。
 - （2）貴重品は貴重品ロッカーをご利用ください。紛失、盗難等の責任は負いかねます。
 - （3）体調が悪いときは無理をせず参加をお控えください。
 - （4）当事業は、事業の広報用（HP含む）に職員が写真撮影を行う場合がございますので、予めご了承ください。※掲載を希望されない方は、お申し出ください。・運動に適した服装でお越しください。

8 保 険 (公財)世田谷区スポーツ振興財団では、保険(傷害保険)に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は速やかに当財団までご連絡ください。

[傷害保険] 事業中における急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対し、保険が適用されます。

※保険の補償額の範囲は、通院1日「2千円」、入院1日「3千円」、後遺障害及び死亡時「最高595万円」で、いずれも事故日から180日以内とし、通院については90日間が限度となっています。

※被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないこともありますので、ご不明な点は当財団までお問い合わせください。

- 9 キャンセル
- ・入金前及び事業開始4日前までのクレジットカード決済の方は、マイページよりキャンセルの手続きをお願いします。
 - ・入金後にキャンセルされる方は、必ず以下の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
 - ・下表のとおりキャンセル料発生いたしますので、予めご承知おき願います。

キャンセル日	キャンセル料金	返金手数料
4日前まで	0円〔負担なし〕	220円
3日前～2日前まで	1,800円〔参加費用の30%〕	220円
前日	3,000円〔参加費用の50%〕	220円
当日以降	6,000円〔参加費用の100%〕	0円

10 アクセス



希望丘地域体育館(船橋6-25)

【交通機関】

《バス利用の場合》

(経01)千歳船橋駅～経堂駅

(経02)八幡山駅～経堂駅

いずれも『朝日新聞社前』徒歩すぐ

【本件問合せ先】 (公財) 世田谷区スポーツ振興財団 管理課

事業・地域パラスポーツ担当

TEL : 03-3417-2811 (平日9時~17時)

FAX : 03-3417-2813 (24時間対応)

個人情報の取扱について

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。

「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」



TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。